

2019年度事業計画

「地域共生社会の実現を目指して」

～新たな時代にしめす社会福祉士の真価～

1 基本方針

共生社会の創造をビジョンとして掲げ、社会的使命をもって、社会変革と社会開発、社会的結束及び人々のエンパワメントと解放を促進する。

私たちは、社会正義、人権、集団的責任、及び多様性尊重の諸原理を改めて自覚するとともに、高齢者・障がい者・児童等の地域の人々の人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現を目指し、人びとの「生きる」を支える。そのために次の基本方針を掲げる。

なお、本年度は第三期中期計画の初年度にあたることから、第三期中期計画の目標を見据えた取り組みに着手する。

- (1) 調査研究及び提言活動の推進
- (2) 活動基盤の強化
- (3) 専門性の向上

2 事業方針

基本方針にもとづき、次の事業方針を掲げる。

(1) 調査研究及び提言活動の推進

生活支援を必要とする人々の実態にかかる調査研究等を行い、制度政策に関わる提言を広く発信する活動を推進する。

- ① 成年後見制度利用促進法を始め、法改正や制度施策の動向等の情報収集力を高め、社会福祉士の活動が推進されるよう行政等へ働きかけを行う。
- ② 社会変革や社会開発を進めるために、社会福祉士の活用や制度的任用の促進を図れるよう、活躍の場の拡大と雇用環境の改善に関する提言活動を推進するとともに、政策提言力を高めるためのアプローチ方法を検討する。
- ③ 社会事象に対して迅速かつ適切な意見表明を行えるよう体制を強化するとともに、広く国民に意見を周知する広報活動を推進する。
- ④ 専門職団体や教育団体との連携を進め、一体となった提言活動を推進する。
- ⑤ 提言活動の中核を担う「企画室」の活動を推進する。
- ⑥ 虐待、自殺や孤立死の防止、生活困窮者や認知症高齢者への対応等の地域生活の支援に向けた調査研究や提言活動を推進する。
- ⑦ 地域共生社会の実現に資する包括的な支援体制の構築の推進に向けて、調査研究、提言活動、普及啓発等を推進する。
- ⑧ ソーシャルワークの国際的連携を視野に入れた活動を推進する。

(2) 活動基盤の強化

公益社団法人日本社会福祉士会憲章を踏まえ、都道府県社会福祉士会と連携して効果的に事業に取り組めるよう、連合体組織としての活動基盤の強化を図る。

- ① 財政基盤の安定化に向けた財源の確保及び事業の見直しを図る。
- ② 連合体組織における事業展開の充実化と効率化を図れるよう、執行部体制を強化する。

- ③ 都道府県社会福祉士会の組織率の向上に向けて、都道府県社会福祉士会と連携するとともに、関係団体との連携等組織的な取り組みを行う。
- ④ 都道府県社会福祉士会の組織基盤強化に向けた支援策について具体的な検討を進める。
- ⑤ 研修や災害対応などの都道府県社会福祉士会で連携している事業について情報を集約する。
- ⑥ ソーシャルワーカー団体の基盤強化に向けて、統合するための諸課題の検討を行う。
- ⑦ 首都直下型地震等の不測の事態に備え、本会機能の分散化などそのあり方を検討する。
- ⑧ 研修開催可能な事務所の確保にむけて情報収集を行う。

(3) 専門性の向上

社会福祉士の専門性の向上を支援するとともに、地域に根ざした社会福祉実践を支援する。

- ① 社会福祉士の自己研鑽を支援する生涯研修制度の円滑な運用のために、都道府県社会福祉士会への広報の充実や実施体制の整備、都道府県社会福祉士会との協力体制を推進する。
- ② 地域で的確にソーシャルワーク実践ができる社会福祉士を認定する認定社会福祉士制度について社会福祉士や関係者への浸透を図るとともに、認定社会福祉士認証・認定機構の運営を積極的に支援する。
- ③ 高齢者や障がい者の虐待対応・防止の調査研究及び研修並びに成年後見制度利用促進に向けた活動を進め、権利擁護実践を推進する。
- ④ 地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援、障がい者の地域生活支援、子ども家庭の問題、自殺対策、滞日外国人支援等、今後さらに社会福祉士の活躍が重要となる分野の調査研究及び研修を行い、実践を支援する。
- ⑤ リーガル・ソーシャルワークやスクールソーシャルワークなど社会福祉士の新たな活動領域である司法や教育分野の調査研究及び研修を行い、実践を支援する。
- ⑥ 独立型社会福祉士の実践活動を支援する体制を充実させる。
- ⑦ 実践者を支援する仕組みとして、都道府県社会福祉士会と連携してスーパービジョン体制を充実させる。
- ⑧ ICTを活用し、社会福祉士が容易に必要な情報や知識を獲得できるよう、e-ラーニング事業を推進する。
- ⑨ 後進の育成の視点から、都道府県社会福祉士会が主催する実習指導者講習会を支援する。
- ⑩ 今後の災害に備えて、災害発生時の支援体制と継続的な支援に向けた体制の整備を推進する。

3 事業

事業方針にもとづき、各委員会等は次の事業を行う。

<管理局>

■総務部

○組織委員会

(1) 公益社団法人、連合体組織の運営に関する課題について理事会から諮問

された事項の検討

- (2) 都道府県社会福祉士会の連携・支援に関する検討
- ソーシャルワークを考える政治的アプローチ検討プロジェクトチーム
(2018～2020 年度事業)
 - (1) 政治的アプローチを先行して進めている他団体に対するヒアリングを踏まえ、2020年度における超党派の議員連盟の設立に向けた準備
 - (2) 政策提言の具体的目標の設定、議員連盟の構成議員の検討、各種規程の整備、事業計画・予算の策定
- 災害支援にかかる委員会（仮）
 - (1) 災害支援にかかる検討

■独立した委員会

- 綱紀委員会
 - (1) 苦情申立の受付・調査・審査
 - (2) 理事会への審査結果報告と処分提案
- 学会運営委員会
 - (1) 生涯研修制度における6領域を基礎として構成する学会分科会の開催
 - (2) 研究誌『社会福祉士』の企画・編集・発行
 - (3) 職能団体における「学会」のあり方の検討
 - (4) 都道府県社会福祉士会またはブロックを単位とした実践研究への支援及び地方学会等について継続検討
 - (5) 会員の実践支援という視点から全国大会にて「実践研究入門講座」の開催
 - (6) 投稿論文、学会報告の評価の方法、情報の管理方法について継続検討

■企画室

- (1) 政策提言に係る情報収集
- (2) 制度・予算についての国への定例要望
- (3) 第三期中期計画に関すること
- (4) マスコミ等への情報提供・対応

<ソーシャルワーク推進局>

■権利擁護推進部（権利擁護センターぱあとなあ）

- 権利擁護センターぱあとなあ運営協議会
 - (1) 全体的方針
 - ① 権利擁護関連施策（後見制度〔成年・未成年〕、意思決定支援、虐待防止等）の情報収集・分析及び提言等の発信
 - ② 都道府県社会福祉士会権利擁護センターが、後見活動（成年・未成年）や虐待等広く市民の権利を擁護する活動の拠点となるよう支援
 - ③ 都道府県社会福祉士会権利擁護センターの活動実態を把握し、社会福祉士としての優れた権利擁護に関する実践と課題の分析を通して政策提言や研修プログラム開発
 - ④ 国及び日本弁護士連合会等関係機関との連携
 - (2) 権利擁護センターぱあとなあ運営協議会の開催
 - (3) 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業

- ① 都道府県ばあとなあ連絡協議会の開催及びブロック会議支援
- (4) 関係団体との連携に関する事業

- ① 日本弁護士連合会との連携協議

○後見委員会

- (1) 成年後見（利用促進含む）、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携

- ① 最高裁判所と日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会との協議
- ② 成年後見利用促進に向けた専門職団体の協議への対応

- (2) 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援

- ① 成年後見人材育成研修の実施支援
- ② 未成年後見人養成研修の実施
- ③ 成年後見・未成年後見に関する保険への対応
- ④ ばあとなあ名簿登録に関する対応
- ⑤ 被害者救済金・見舞金制度に関する対応
- ⑥ 都道府県社会福祉士会が実施する成年後見、未成年後見事業の支援（規程類整備、実態把握、情報提供等）

- (3) 成年後見及び未成年後見関係プロジェクトの課題・判断事項に関する対応

- (4) 成年後見活用講座改訂・講師養成プロジェクトチーム

- ① 「支援者のための成年後見活用講座」を改訂し、出版社からの発刊を検討
- ② 都道府県社会福祉士会推薦者を対象に、改訂版活用講座の内容を踏まえた講師養成研修を開催

- (5) 意思決定支援プロジェクトチーム

- ① 「意思決定支援実践ガイド」を活用した伝達研修の開催
- ② 「本人情報シート」の相談援助や後見におけるモニタリング段階における活用の周知

- (6) 法人後見ガイドラインプロジェクトチーム

- ① 都道府県社会福祉士会における法人後見のあり方の検討及び「法人後見ガイドライン」の改正

- (7) 未成年後見ガイドラインプロジェクトチーム

- ① 未成年後見人の名簿登録及び報告書に関する都道府県社会福祉士会の支援
- ② 研修会の開催（未成年後見人養成研修）及びe-ラーニング講座の開発
- ③ 未成年後見人の名簿登録及び報告書に関する都道府県士会の支援
- ④ 今後の未成年後見についての検討（未成年後見人賠償責任保険の検討等）
- ⑤ 他専門職団体との連携

○権利擁護推進あり方検討委員会

- (1) 高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の改正を視野に入れた意見の検討
- (2) 虐待対応関連研修の体系の骨格整理
- (3) 都道府県社会福祉士会にプログラム提供した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の支援
- (4) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応標準研修講師予定者研修プロジ

ェクトチーム

- ① 養介護施設従事者等虐待対応研修講師予定者研修の開催
- (5) 高齢者の住まいにおける権利擁護にかかる調査研究プロジェクトチーム
(国の補助金事業に採用された場合)
- (6) 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査に関するプロジェクトチーム
(国の委託事業を受託した場合)
- (7) 他団体（高齢者虐待防止学会、障害者虐待防止学会等）との連携

■地域生活支援部

○地域包括ケア推進委員会

- (1) 「地域包括ケア全国実践研究集会」の開催
- (2) 施設と家族や地域をつなぐソーシャルワーク研修の実施
- (3) 社会福祉士の配置拡大に向けた検討
- (4) 「ケアマネジメント実践記録様式」に関する更新等への対応
- (5) 障がい者支援委員会との連携

○障がい者支援委員会

- (1) 都道府県社会福祉士会と障害者差別解消法支援協議会の活動状況の把握
- (2) 本会における障がい者支援のあり方の検討
- (3) 日本障害者協議会との連携

○子ども家庭委員会

- (1) 子ども家庭支援ソーシャルワーク研修の開催
- (2) 児童虐待等に関する取り組み状況についての都道府県社会福祉士会へのアンケート実施
- (3) 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討
- (4) 民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）に伴う課題の検討
- (5) スクールソーシャルワークプロジェクトチーム
 - ① スクールソーシャルワーカーの養成のあり方、都道府県社会福祉士会の支援方法の検討
- (6) 国・他団体の会議への参画
 - ① 厚生労働省児童虐待防止対策協議会への参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動
 - ② 文部科学省いじめ防止対策協議会及び学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会への参画
- (7) 他団体との連携による政策提言活動

■ソーシャルインクルージョン部

○生活困窮者支援委員会

- (1) 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修及び貧困問題・生活困窮者支援ソーシャルワーク全国実践フォーラムの開催
- (2) 主任相談支援員スキルアップ研修のプログラム見直し
- (3) 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の認定社会福祉士研修認証申請
- (4) 国等の施策動向への政策提言
- (5) 自殺予防ソーシャルワーク出版プロジェクトチーム
 - ① 平成29年度自殺防止対策事業で開発したテキストについて、見直し、

改編を行い、出版

○リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

- (1) 司法福祉全国実践研究集会（仮称）の開催
- (2) 司法福祉担当者による意見交換会（仮称）の開催
- (3) 司法分野に就労する社会福祉士への支援
- (4) 司法分野における社会福祉士の職域拡大
- (5) 司法福祉に関する課題の検討
- (6) 日本弁護士連合会、日本精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携

■独立型社会福祉士支援部

○独立型社会福祉士委員会

- (1) 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営
- (2) 独立型社会福祉士研修の企画・運営
- (3) 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・運営
- (4) 独立型社会福祉士へのサポート体制の構築
- (5) 都道府県社会福祉士会における独立型社会福祉士への支援状況の把握及び調査

■マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクトチーム

○マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクトチーム

- (1) 2018年度の社会福祉推進事業において得られた調査データの活用・検討
- (2) マクロレベルのソーシャルワーク機能の発揮促進の検討
- (3) ブックレットの制作又は書籍作成
- (4) 社会福祉士の配置・任用の拡大の検討

<生涯研修局>

■生涯研修部（生涯研修センター）

○生涯研修センター企画・運営委員会

- (1) 生涯研修制度における研修プログラムの開発・開催
 - ① スーパーバイザー養成研修、スーパーバイザーフォローアップ研修の開催
 - ② 社会福祉マネジメント研修の実施
 - ③ 基礎研修のメンテナンス
 - ④ 実習指導者講習会講師養成に関する調整
 - ⑤ 保健医療専門研修の検討
- (2) 認定社会福祉士制度との関係調整
 - ① 研修認証申請に関する調整（メンテナンスを含む、分野専門研修全体の確認）
 - ② 認定研修の受託（2回開催）
 - ③ スーパーバイザー登録説明会の受託（2回）
- (3) ICT、e-ラーニングの検討
- (4) 移管研修のフォローアップ
- (5) 研修関係の要綱、ガイドラインの制定、改廃
- (6) 制度説明・広報
- (7) 現任研修のあり方検討及びスーパービジョン体制構築のための研修プログラム

- ラム開発（国の補助金事業に採用された場合）
- (8) 実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム（2019～2021年度事業）
 - ① 社会福祉士実習指導者講習会の内容・研修ツールの見直し検討
 - ② 社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の検討
 - ③ 社会福祉士実習指導者講習会（都道府県社会福祉士会主催）の支援
 - ④ 実習指導者講習会修了者に対するフォローアップ体制の検討
 - (9) 基礎研修教材開発プロジェクトチーム（2018～2020年度事業）
 - ① 基礎研修講師養成研修の開催
 - ② 基礎研修運営マニュアルの見直し
 - ③ 基礎研修テキストの改訂（基礎研修メンテナンス作業含む）

■認定社会福祉士登録機関

○認定社会福祉士登録推進委員会

- (1) 認定社会福祉士制度の広報活動（制度説明、研修情報等の提供）
- (2) 認定社会福祉士の新規登録及び更新登録の推進に関すること
- (3) 認定社会福祉士登録に係る事務
- (4) 認定社会福祉士登録者の情報管理
- (5) 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載）

<事務局>

○管理局関係

- (1) 日本社会福祉士会ニュースの発行（年4回）
- (2) 日本社会福祉士会ホームページの運用
- (3) 社会福祉士全国統一模擬試験事業支援
- (4) 全国大会（茨城大会）運営支援
- (5) 都道府県社会福祉士会会員管理、会費徴収委託事務及び業務支援
- (6) 新会員管理システムの運用
- (7) 社会福祉士賠償責任保険運用支援
- (8) 国際ソーシャルワーカー連盟対応
- (9) 日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）対応（国際、ハンセン、倫理綱領）
- (10) ソーシャルケアサービス研究協議会対応

○ソーシャルワーク推進局関係

- (1) 権利擁護推進部に関する事項
 - ① 社会福祉士賠償責任保険Cプラン運用にかかる事務
 - ② 受任状況全国集計・公表事務
 - ③ 名簿登録料徴収等委託事務
- (2) 独立型社会福祉士支援部に関する事項
 - ① 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営

○生涯研修局関係

- (1) 生涯研修センターホームページ運用
- (2) 生涯研修制度管理システム運営・管理
- (3) e-ラーニングシステムの運営・管理
- (4) 研修受講受付・修了証発行
- (5) 生涯研修手帳の発行

○認定社会福祉士認証・認定機構関係

※認定機構からの委託を受けて次の事業の事務局を担う

- (1) 機構総会、理事会及び委員会の開催
- (2) 研修認証の審査及び認証
- (3) 認定社会福祉士認定の審査及び認定
- (4) スーパービジョン実施にかかる事項
- (5) スーパーバイザー登録の審査及び登録
- (6) 認定社会福祉士認定研修の企画・開催
- (7) 認定社会福祉士認証・認定機構ホームページの運用
- (8) 認定社会福祉士制度管理システム運営・管理

2019年度 委員会・プロジェクトチーム

局	部	委員会・プロジェクトチーム		プロジェクト期間	
管理局	総務部	組織委員会			
		ソーシャルワークを考える政治的アプローチ検討 PT		18～20年度	
		災害支援にかかる委員会（仮称）			
	(独立委員会)	綱紀委員会			
(独立委員会)	学会運営委員会				
ソーシャルワーク推進局	権利擁護推進部	権利擁護センターぱあとなあ運営協議会	後見委員会	活用講座・講師養成 PT	19年度
				意思決定支援 PT	18～19年度
				法人後見ガイドライン PT	19年度
				未成年後見 PT	18～19年度
		権利擁護推進あり方検討委員会	標準研修講師養成 PT	19年度	
	地域生活支援部	地域包括ケア推進委員会			
		障がい者支援委員会			
		子ども家庭委員会	スクールソーシャルワーク PT	19年度	
	ソーシャルインクルージョン部	生活困窮者支援委員会		自殺予防ソーシャルワーク出版 PT	19年度
		リーガル・ソーシャルワーク研究委員会			
独立型社会福祉士支援部	独立型社会福祉士委員会				
	マクロソーシャルワーク出版企画 PT		19年度		
生涯研修局	生涯研修部	生涯研修センター企画・運営委員会	実習指導者講習会講師養成 PT	19～21年度	
			基礎研修教材開発 PT	18～20年度	
	認定社会福祉士登録機関	認定社会福祉士登録推進委員会			

※ 採用が決定していない国の補助金、委託事業及び民間の助成事業は記載していません。